

令和2年5月15日

保護者様

須賀川市立白方小学校長 星 峰夫

白方小学校の再開について

若葉の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、須賀川市教育委員会からの指示により、18日（次週の月曜日）から、本校をはじめ市内全小中学校が再開されることとなりましたので、お知らせいたします。くわしくは下記のとおりとなります。

これまで以上に健康・安全の確保に向けた取り組みを徹底しながら、当該学年での学習内容の完全履修に向けた工夫・変更を努めてまいります。長期間に渡るご家庭でのお子さんの養育に感謝申し上げますとともに、今後の学校教育に対しますご理解・ご協力を、よろしくお願いいたします。

なお、須賀川市教育委員会教育長のメッセージを本校ホームページに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

記

1 授業の再開期日

(1) 令和2年5月18日（月）より一斉登校による授業日（児童生徒の出席を要する日）とします。

※ 5月18日（月）から22日（金）は給食を実施せず、午前中のみ授業実施とします。

4校時限の授業で、12時下校です。

※ 予定しておりました18日（月）の下校予定時刻を11時30分から12時00分に
変更させていただきます。お迎えの場合には、お間違いのないようお願いいたします。

(2) 5月25日（月）から給食を実施し、できるだけ通常の教育活動に戻していきます。

2 学校の再開に関する配慮事項

(1) 校舎内外の消毒や換気を徹底するとともに、少しでも広い特別教室を使って児童生徒間の距離を確保するなどの教育環境の整備等、感染防止のために最大限の対策を講じます。

※ 3年生が音楽室で、4年生が図工室で授業を行うとともに、5・6年生については、必要に応じて隣の教室の活用を含めて授業を行います。

(2) 保護者の皆様に毎朝の検温を引き続きお願いし、発熱等風邪の症状がみられる児童生徒は自宅で休養することとします。（出席停止の扱いです）

(3) 保護者から感染防止のため登校を控えたい旨の連絡・相談があった場合についても、出席停止（校長が出席しなくてもよいと認めた日）扱いを継続します。

(4) 単元計画等教育課程の見直しや日課表の工夫、行事の精選、家庭学習内容の工夫等、創意工夫のもと、学習の遅れに対する可能な限りの対策を講じていきます。

(5) 特設活動は6月からの実施とします。その際、特設活動の種類や内容に応じた対策、創意工夫を施したうえで、準備・片づけを含む2時間以内の範囲で行います。

3 その他

(1) こまめな手洗いやうがい、手指の消毒、マスク着用など、感染防止にご協力をお願いします。

(2) 児童クラブも18日（月）から通常通り（土曜1日預かり含む）再開します。22日（金）までは給食がありませんので、弁当を持参させてください。

（担当 教頭 高木 正宏 電話 65-3191）